

(3) 大野市国民健康保険の保健事業について

資料3

I 【大野市特定健康診査等事業について】

(1) 特定健康診査及び保健指導 実施結果

(令和7年5月時点)

【令和6年度健診実施者数（見込み）】

健診種別	実施者数	実施機関
集団健診受診者	878名	予防医学協会
個別健診受診者	410名	県内医療機関
人間ドック	379名	県内6健診機関
医療機関からの診療情報提供	137名	県医師会
職場健診等結果情報提供	50名	
計	1,854名	

【健診受診率】

	令和6年度 実施総数	令和6年度年間 国保加入者見込 (国保喪失者・ 75歳到達者除く)	令和6年度 健診受診率 (見込)	【参考】 令和5年度 法定報告受診率	
特定健診対象者数	4,898名	4,195名	40.4%	4,461名	38.4%
健診実施者数	1,854名	1,695名		1,712名	

※法定報告は、1年間国保資格を有していた者が対象となるため、令和6年度見込の健診受診率は実施総数から年度途中で国保に加入した者および資格を喪失した者を除外して計算しています。

【保健指導実施結果】

保健指導対象者 (国保喪失者を除いていない)		令和6年度保健指導実施結果			【参考】令和5年度法定報告実施結果		
		実施者数 (見込)	未実施数 (見込)	保健指導実施率 (見込)	対象者数	終了者数	実施率
1.積極的	27名	8名	19名	29.8%	38名	6名	27.9%
2.動機付け	124名	37名	87名		141名	44名	
小計	151名	45名	106名		179名	50名	

(2) 特定健康診査及び保健指導 実施率の推移（法定報告値）

年度	項目	目標実施率	実施率(実績)	目標との差
令和元年度	特定健診	55.0%	44.1%	▲ 10.9%
	特定保健指導	55.0%	29.8%	▲ 25.2%
令和2年度	特定健診	60.0%	33.7%	▲ 26.3%
	特定保健指導	60.0%	14.4%	▲ 45.6%
令和3年度	特定健診	60.0%	37.6%	▲ 22.4%
	特定保健指導	60.0%	14.6%	▲ 45.4%
令和4年度	特定健診	60.0%	37.5%	▲ 22.5%
	特定保健指導	60.0%	25.7%	▲ 34.3%
令和5年度	特定健診	60.0%	38.4%	▲ 21.6%
	特定保健指導	60.0%	27.9%	▲ 32.1%

Ⅱ 【人間ドック事業】

30～74 歳の被保険者を対象に人間ドックを実施（費用の一部補助）

令和6年度予算額	17,055 千円 (当初 17,055 千円、補正なし)
令和7年度予算額	12,524 千円
受診機関	医療機関等 6 箇所 福井県済生会病院・福井勝山総合病院・福井県立病院・ 福井赤十字病院・福井県予防医学協会・松原病院
ドック種類	6コース 1日ドック・1泊2日ドック・脳ドック 1日ドック+脳ドック・1泊2日ドック+脳ドック PET-CTがん検診
申込者数	令和6年度 388 名 内 379 名（特定健診対象） 9 名（PET6 名、39 歳以下 3 名） 令和7年度見込 371 名 内 362 名（特定健診対象） 9 名（PET9 名、39 歳以下 0 名）

Ⅲ 【令和 7 年度 大野市国民健康保険保健事業 実施計画】

1. 現状と課題

大野市国民健康保険における令和 6 年度の疾病ごとの医療費を見ると、「新生物」が一番高く、次に「循環器系の疾患」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」と続く。これらの疾病を予防することが、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制に効果的であると考えられる。

「新生物」や「循環器系の疾患」といった生活習慣病の予防には、疾病の早期発見と適切な生活習慣に向けて行動変容を促すことが重要であり、そのためにはまず特定健診と特定保健指導の実施率の向上が必要である。

また、生活習慣に係る集計を見ると、運動習慣がないと回答した人の割合が県平均より高くなっている。「筋骨格系の疾患」の予防という観点からも、健康的な生活を維持するための運動習慣を身につけることが重要である。

2. 実施内容

A ヘルスウォーキング事業

目標：ウォーキングを通じ運動習慣のある者の割合を増やす。

(1) 対象者

大野市に住民票のある 30 歳以上の者

(2) 実施内容

参加者に専用の活動量計（歩数計）を配布。参加者は、毎日の歩数や体組成計での計測結果を専用のアプリで管理する。歩数や、数値の改善状況、市の健康イベントの参加などでポイントを付与し、ポイントに応じたインセンティブを用意することでモチベーションを維持し、運動習慣を身に付けてもらう。

(3) 実施時期

4月～1月

B 特定健診受診率向上事業

目標：特定健診未受診者の健診受診歴や医療機関受診歴を分析し、個人の背景に合わせた効果の高い受診勧奨を行うことで特定健診の受診率向上を目指す。特定健診を受診していない者が受診することで、健康状態が市で把握でき、特定保健指導につなぐことができるようになる。

(1) 対象者

大野市国民健康保険加入の 40 歳から 74 歳までの被保険者で、特定健診が未受診の者

(2) 実施内容

- ①未受診者層の分析をし、ターゲットに応じた内容の受診勧奨通知を送付する。年度末に実施後の効果を分析する。
- ②生活習慣病で通院している未受診者に対し、検査結果の提供を依頼する。
- ③職場での健診や、自身で人間ドックを受けていると思われる者に対し、健診結果の提供を依頼する。

(3) 実施時期

- ①8月（1 回目）、1 月（2 回目）
- ②③10 月

C 生活習慣病重症化予防事業

目標：メタボリックシンドローム該当者および予備群の他、将来的にメタボリックシンドロームに移行するリスクが高い者の重症化を防止する。また、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者を治療に結び付け、将来的な腎不全、人工透析への移行を防止する。

(1) 対象者

大野市国民健康保険に加入する 40 歳以上の者で、メタボリックシンドローム該当者・予備群および血圧や脂質、血糖値等に異常が認められる者

(2) 実施内容

- ①健診結果で生活習慣病に関する異常値があるにも関わらず医療機関を受診せず放置している者、生活習慣病の治療を中断している者に対し、個々の検査値情報等を可視化した医療機関受診勧奨通知を送付する。その後、医療機関への受診状況を確認し、必要に応じて保健指導を実施する。
- ②メタボリックシンドローム該当者・予備群で服薬による治療をしていない者に対し、栄養士・保健師による生活習慣病改善に重点をおいた講座を実施する。

(3) 実施時期

- ①8月
- ②6月～1月（2回1セットの講座を3回実施）

D 重複・多剤服薬者対策事業

目標：重複・多剤服薬による健康被害を防ぎ、医療費を適正化する。

(1) 対象者

大野市国民健康保険加入者で、毎月に3か所以上の医療機関から同様の効果を持つ薬剤が処方されている者、または毎月10種類以上の薬剤を処方されている者

(2) 実施内容

診療情報を基に対象者を抽出し、服薬情報および重複・多剤服薬のリスクや注意点などを記載した通知を送付する。その後、服薬状況を確認し、必要に応じて保健指導を実施する。

(3) 実施時期

6月～7月